

# 第22回企画展

## SELF HELP!

徳島の自由民権運動は「自助」の思想に始まった。

期間

平成**13**年**8**月**7**日(火) - **10**月**28**日(日)

会場

徳島県立文書館



# 阿波の自由民権運動

展示図録目録用

 文化の森総合公園 徳島県立文書館

ところ 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園内 TEL.088-668-3700 FAX.088-668-7199

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、翌火曜日)、毎月第3木曜日



# 庚午事変と西洋の衝撃

## ■庚午事変

一八七〇（明治三）年五月、徳島藩士が稲田家の家臣邸などを襲い死傷者を出した庚午事変が起こる。稲田家は徳島藩の筆頭家老であり、いち早く尊皇の旗印を掲げ、戊辰戦争でも多くの戦果を挙げている。しかし、徳島藩の家臣が士族とされたのに対し稲田家臣は卒族とされたことなど不満が充満し、分藩運動が盛んになった。その鎮圧を図るため、一部の徳島藩士が稲田家の根拠地であった洲本・脇町（脇町へは、藩首脳から派遣された二人の割腹自殺による諫めなどにより中止）を攻める事態に至った。十三日、洲本では、稲田邸や藩校の益習館などが襲撃され、稲田側に自殺一名、即死十五名などの被害が出た。この事件で徳島側は、儒学者の新居水竹を始めとする一〇名が斬罪（のち切腹となり執行）となり、終身流罪刑二六名など厳しい処分が行われた。さらに知藩事の蜂須賀茂韶も謹慎処分を受け、稲田主従は北海道への移住が進められた。この時、小室信夫は徳島藩大参事、井上高格は権大参事を勤め、この事件の收拾をする立場であった。翌年に茂韶は版籍奉還を建言し、七月十四日に廃藩置県が行われ、さらに翌年一月、茂韶は小室信夫ら俊英を引き連れて、イギリスへの留学を果たしている。

## ■蜂須賀茂韶の留学

蜂須賀茂韶は、一八七二（明治五）年一月イギリスへと旅立ち、七年間語学・政

治・経済学等を学んでいる。この時茂韶は二五歳、元大名の留学として新婚であった妻斐、藩の大参事小室信夫らを帯同していた。留学先での茂韶は大名華族として学資も潤沢であり、多くの日本からの留学生達が集まる環境にあった。先の小室を始め、翌年には井上高格の子である井上省三・十吉兄弟などを呼び寄せたり、高知の馬場辰猪（民権家）などと交わっていたことがわかっている（井上十吉日記）。小室はさらにアメリカを視察して九月に帰国。一八七四（明治七）年一月には同時期にイギリス留学をしていた高知の古沢滋と共に「民撰議院設立建白書」を提出する

さらに、板垣退助監修「自由党史」によれば茂韶が板垣退助に対して運動資金を貸し与えたことが記されており、自由民権運動との関係が読みとれる。こうしたイギリスでの経験が、民権運動指導者層に大きな影響を与えていた。

## ■頻発する暴動

この頃、明治政府の打ち出す様々な政策・法令などを原因とした騒擾事件が続発していた。「明治初年農民騒擾録」によれば、当時名東県下においては、一八七三（明治六）年六月に起こった讃岐国西部七ヶ郡で起こった西讃騒動、同年七月に名西郡上山村（現神山町）で起こった弥十郎騒動がある。西讃騒動は、徴兵令への不安などを原因に起こった暴動で、一万人以上の人々が参加した。その後美馬郡などにも広

がりつつあったが、翌月には鎮圧されている。また、弥十郎騒動は、地券発行により土地慣行が変更されることに対する不満が爆発し、農民が集会を開くなどしたが、ほぼその日の内に鎮定された。

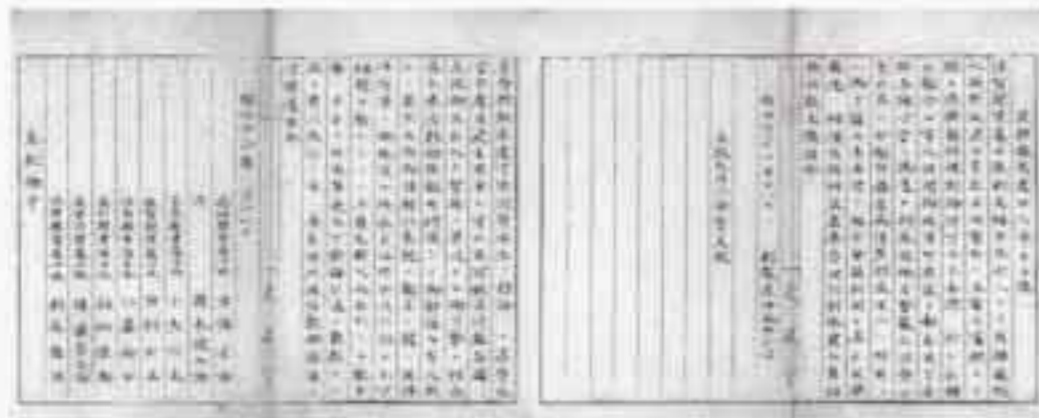
このように明治維新を迎えた人々の間にも、新政府に対する不安や不満の蓄積があり、表面に現れつつあったのである。

## ■民撰議院設立建白書と小室信夫の活躍

自由民権運動の始まりを告げる「民撰議院設立建白書」は、イギリス留学帰りの古沢滋（高知県）によって起草された。その署名者は、板垣退助（高知県）、後藤象二郎（高知県）、岡本健三郎（高知県）、古沢滋（高知県）、由利公正（石川県）、副島種臣（熊本県）、江藤新平（熊本県）ら著名な政治家が並ぶが、この中に名東県（徳島県）人として小室信夫が含まれている。小室は、京都府与謝郡岩滝町の出身で、尊皇活動を行い徳島で投獄されたが、維新後徳島藩の大小姓に登用され、一八七一（明治三）年には県大参事となり、翌年茂韶と共にイギリスへ洋行している。

「自由党史」によれば「民撰議院設立建白書」は、政府の木戸孝允が板垣退助に稿本を見せてくれと頼み、小室に稿本を送らせたが、小室が新聞「日新真事誌」に先にこれを掲げ、その新聞を木戸に送ったため、木戸の感触は悪くなったという。明治政府はこの建白書を無視する形となったが、小室が建白書を先に新聞に載せたため、広く全国で知られることになった。

これ以降、江藤新平ら武力闘争に出るものと、板垣退助ら結社を作って世論に訴えて行くものが現れ、民権を求める人々の運動は激化していく。



「民選議院設立建白之儀上陳」(国立公文書館所蔵)



須賀茂韶「英国留学に付小議官辞表」  
(当館所蔵蜂須賀家文書)



庚午事変期の阿部興人らの写真（「阿部宇之八伝」より）



# べいあいやし

徳島県民の文化活動の拠点との評価をいただいている文化の森総合公園の中に、県立文書館は、平成二年に開館し、今年で十一年目を迎えております。この間、多くの県民の皆様方にご指導ご支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

開館以来、毎年二回、徳島県の歴史に関する企画展を開催してきております。二十一世紀最初の企画展として、「阿波の自由民権運動」の展示を開催することになりました。

わが国で、初めて実施された国政選挙は、今から百十一年前の一八九〇(明治二十三年)年に実施された第一回衆議院議員総選挙です。この時の選挙人は満二十五歳以上の男子で直接国税十五円以上の納税者に限られていましたので、有権者は全人口の一・一％にすぎない制限選挙でありました。これ以後、わが国では、選挙によって選ばれた国会議員による国政が遂行されていきます。

自由民権運動は、国会開設を求めての運動でありました。板垣退助・後藤象二郎らは、イギリス帰りの古沢滋・小室信夫の力を借りて、一八七四(明治七年)「民撰議院設立の建白書」を左院に提出し、専制政治の弊害を批判して、天下の公論に基づく政治を行うための国会設立を求めました。これが新聞『日新真事誌』に掲載され、世論に大きな影響を与え、自由民権運動の口火となりました。その後、板垣は郷里の土佐に帰って同志を集め、「立志社」を創設し、翌年には大阪で政社の全国組織

「愛国社」を設立、自由民権運動を全国に呼びかけました。

阿波においても、「立志社」創設の四ヶ月後の一八七四年八月、井上高格・賀川純一(賀川豊彦の父)らによって「自助社」が設立され、自由民権運動が始まりました。「結社大意」の前文から、この結成には、阿波人の明治維新における失敗を教訓に自由民権運動を通じて意欲的に国政に参加し、名誉回復に努めようとしたことがうかがえます。

「民撰議院設立建白書」の起草に加わった小室信夫、「民権国家破裂論」の著者井上勤、「阿波立志社」の河原文水、「自由党阿波部」の前田兵治、「立憲改進黨」の阿部興人ら、多くの阿波人の活躍が見られました。この時期には、板垣退助をはじめ植木枝盛、岸田俊子ら多くの民権論者が阿波に来て、各地で遊説・演説を展開し、啓蒙活動が繰り広げられました。

今回の企画展では、明治初期に自由民権運動に関わった阿波人の活躍を興味深く、わかりやすく紹介いたします。展示にあたり、自由民権運動に先駆的役割を果たした土佐の歴史資料を発掘・保存・活用している高知市立高知市民図書館・高知市立自由民権記念館・高知県立図書館からは、多くの資料を提供していただきました。また、四国大学附属図書館、那賀川町歴史民俗資料館からは貴重な史料を貸していただきました。

このほか、ご協力いただきました皆様方に心から御礼申し上げます。

平成十三年八月七日

徳島県立文書館長 佐々木清克

## ◆表紙写真の説明

表紙の写真は、「民権泰斗板垣退助」の中にある、女権の伸張を訴えた女性民権家として名高い岸田俊子の演説姿である。右肩には、「婦人ノ日本魂ヲ論ス岸田とし女」と書かれている。1882(明治15)年6月には徳島にやってきて2千人の人を集めて演説会を行うが、警察により中止解散の措置を受けている。(高知市立高知市民図書館蔵)





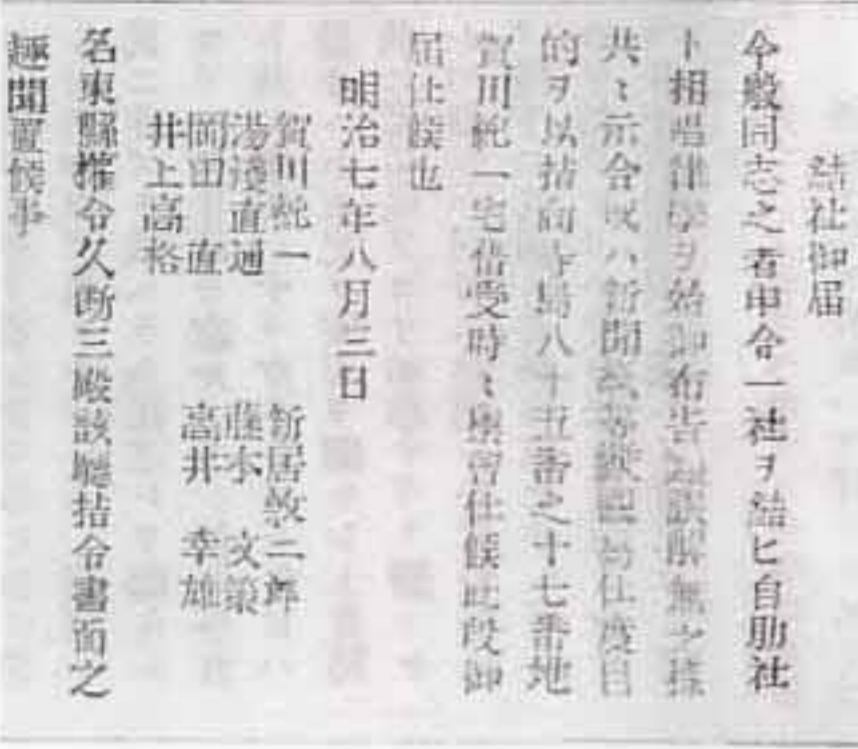


# 自助社の設立と

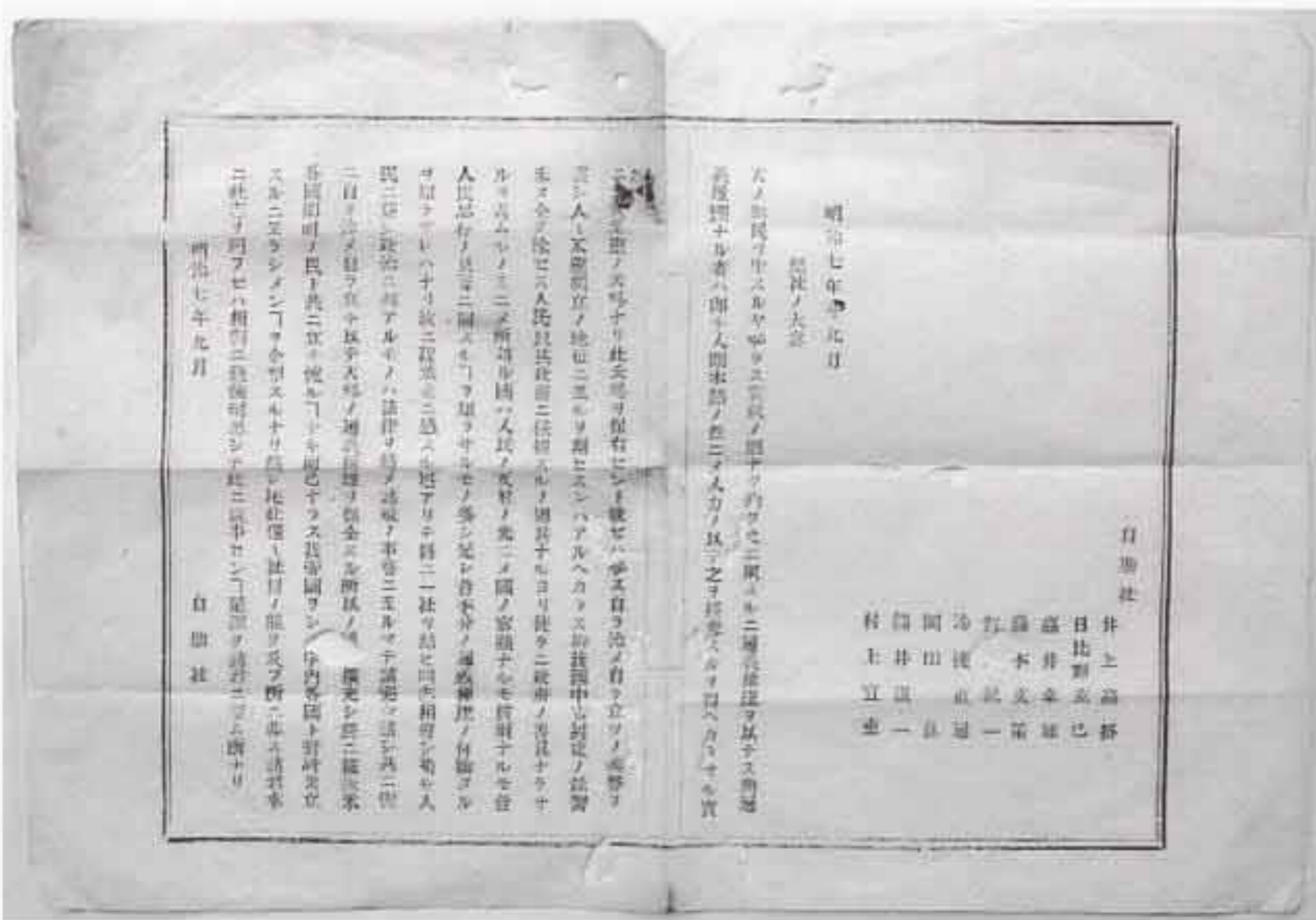
## 「結社大意」

一八七四（明治七）年一月、「民撰議院設立建白書」を左院に提出、四月には板垣退助らが高知に立志社を創立した。それに呼応するように四ヶ月後の八月、小室信夫、井上高格ら旧藩士が阿波に自助社を設立した。「結社御届」「結社大意」から、庚午事変を始めとする明治維新の際の失敗を教訓に、自由民権運動を通じて積極的に国政に参加し、名誉回復と失地挽回に努めようとしていたことが察知できる。自助社の具体的政治活動としては、同年九月五日に「徴兵之儀二付同」を名東県権令に提出して許可を得、徴兵令の趣旨を県内に普及する運動を開始したことがあげられる。また、九月中旬より賀川純一宅で毎月一、六の日以外は、毎日会合を開き、新律綱領、改訂律

例、憲法類編、そのほかフランス民法、英国法律書などの研究をしていたという。一八七五（明治八）年二月、愛国社創立集會の直前、板垣退助らを徳島に招待し、社員の士気を高揚させ、愛国社創立集會には全参加者六十二名中、阿波より小室信夫、井上高格ら幹部を始め実に三十五名の多数が参加し、過半数を占めた。区戸長公撰運動も繰り広げた。そんな矢先の同年四月十四日に「漸次立憲政体樹立の詔」が出された。自助社は「実に我輩此詔諭の下ルニ遭逢し、恰も暗夜に月光を見るが如く、相共に慶賀すべきなり」と「郵便報知新聞」に祝辞を発表。井上高格は在京中の古賀権令に詔勅に対する解説書を県下で出版する計画を話したという。



◆「結社御届」  
 (『徳島新聞』明. 7. 9. 11, 四国大学図書館所蔵)  
 1874(明治7)年8月3日、「御布告類誤解無之様共々示合」等と朝旨下達の徹底に協力したいと自助社設立届を提出した。賀川純一、新居敦三郎、湯浅直通、藤本文策、岡田直(真の誤り)、高井幸雄、井上高格の署名があるが、小室信夫、日比野克巳らもかかわっていた。その後、自助社の社員は次第に増え、淡路と撫養に分社もでき、社員の数はいくつかで千人を超えたという。なお、自助社の名称は、スマイルズの『Self Help』(中村正直訳『西国立志篇』)の直訳だと言われている。



◆「結社大意」(当館所蔵)  
 前文において、「維新前後の国難に殉じたものがないため、他県の人々から軽侮されてきた。時あたかも台湾出兵で未曾有の国難に瀕している。今こそ、阿波70万の人民は愛国愛君の志気を振起激励して帝国人民の義務を果たし、二度と再び天下の軽侮を招いてはならない。」と阿波人民の奮起を述べた。  
 続いて結社大意本文では、「国は人民の反射の光であり、国の浮沈は人民の品行の良否にかかっている。法律をはじめ諸般の事務に至るまで講究合議し、自治自修により民の通義権理を拡充し、日本帝国の振起隆盛を図ろう！」と日本帝国人民の奮起を促す。



◆「自助社会儀條例ノ序」(当館所蔵)  
 「自ラ治メ自ラ修ムルトモ百ノ事務必ス協議ノ上公論ヲ以テ其主意ヲ達セン」と自治自修を前提に自助社の運営は合議制で決定実行するとして、会員の前向きな創意を結集する会議運営を実現するための諸規則を定め、毎月1日と16日に定期集會を開くことを定めた。



# 自助社以後の民権運動

## 自助社以後の政治結社

通輸書事件以降、自助社は衰退し、新聞縦覧所としての活動が中心になる。一八七八（明治十一年）年頃には、同じく新聞縦覧所を行っていた共之社などを始めとする小結社が作られ始める。

### 明治十一年四月十九日「普通新聞」記事

「名東郡四小区大岡にて有志の諸先生が新聞演説会を設立せられんと此頃談合中のよしコウ演説会が其所にも此所にも開けると云ふは矢張民権日々に伸張する兆候で五坐りましようト思へば嬉しう五坐んす」

## 小結社の活動

一八七八（明治十一年）年十二月、普通社有志を中心に本格的な結社、義烈社が結成される。その後、有力な結社には渭北同盟・浩然社・有信社・履信社の四つが挙げられる。特に吉田熹六を中心とする有信社は、脇町や白地（現三好郡池田町内）に支社を作るほどであった。

翌年十一月頃から結社の大同盟が叫ばれ、翌年二月に自助社の中心人物であった新居敦二郎を担ぎ出し大社同盟が生まれるが、同年四月に「集会条例」が公布され、盛んだった結社活動も一気に沈静化した。

## 自由党阿波部と徳島立憲改進黨

こうした小結社と共に、中央の結社の移植が進み始める。一八七九（明治十二年）

四月には高松立憲舎の人々が徳島を訪れ演説会を行っている。その一ヶ月後には徳島中通町に徳島立憲舎が作られ演説会なども開かれているが、徳島ではあまり大きな活動にはならなかった。しかし、翌年三月には、大阪で開かれた第四回愛国社大会に阿波立志社一五名総代として河原文水が参加しており活動は消えていない。

一八八一（明治十四年）年十二月には自由党員として中央で活動していた前田兵治が徳島に帰り、

翌年二月二十四日には自由党阿波部（入党者五十九名）が結成された。自由党への弾圧は厳しく、同年六月三日の集会条例改正に伴って阿波自由党と改称せざるを得なくなった。その後、中央の自由党は解党に追い込まれていく。

一方、一八八一（明治十四年）年七月頃

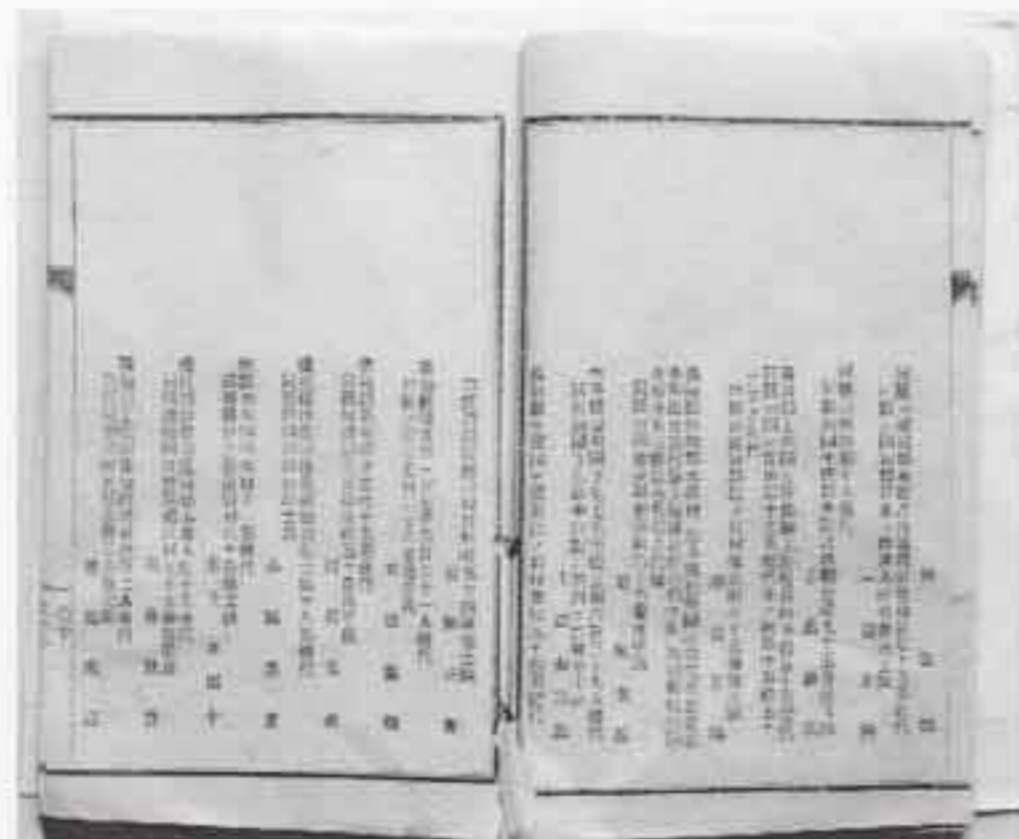
から、徳島政談演説会が開かれるようになり、前年一月に福沢諭吉ら慶義塾関係者によって作られた交詢社（東京）に参加していた阿部興人・益田永武・橋本久太郎らが中心になっていた。同年の十二月には阿波交詢社が作られ、新開貢・田村英一らの入社により、さらに政治色を強めていった。翌年三月には中央で立憲改進黨が結党したが、翌月には阿部興人を始め多数の徳島の人々が入党を果たしており、さらに翌五月には徳島立憲改進黨が結党している。

三代目の県会議長を明治十六年から十八年まで阿部興人が勤めるなどその党勢は盛んであったが、自由党に限らず民権政党に対する弾圧は厳しさを増していた。

1878(明治11)年~1880(明治13)年4月 徳島にあった小結社・演説会

社名・会名	中心地	年代	会場・講演者・その他
普通社有志	佐古	明治11年3月以前 (7月28日廃会)	中通町花岡栄二郎方・佐古・助任小学校等。
出来島演説会	出来島	明治11年4月以前 (7月29日廃会)	安藝梅軒。
新聞演説会	助任	明治11年9月4日~	助任小学校。
将順社	鯛浜村外	明治11年6月	板野郡鯛浜村・江尻村・中村、中村小学校。
義烈社	大工町	明治11年12月	普通社有志及び出来島有志演説会の統合、大工町楽々館(新聞雑誌取次所、鳴門そうし普通新聞など)にて。安藝第一郎。
剛毅社	那賀	明治12年1月5日設立	那賀郡西原村真光寺。
浩然社	富田	明治12年1月24日再興 12月5日	富田大道一丁目。 富田橋筋三四番に本社設立。
南溟社	通町	明治12年2月10日	杉屋裏月の席通町二丁目。新居直太郎方。
有信社	佐古	明治12年3月20日設立 明治13年4月	佐古一丁目小学校内。安藝第一郎他。 大社に加わるため名義を廃止。
履信社	佐古	明治12年3月頃	佐古五丁目新聞縦覧所。
徳島立憲舎	中通町	明治12年5月4日	中通町二丁目花岡栄二郎宅にて設立。5月30日には演説会を開催。6月には一時廃社。
脇町有信社	脇町	明治13年1月16日	脇町264番地。
渭北同盟	助任裏町	明治13年1月21日 4月17日	下助任村弘誓寺を仮会所。 集会条例二付き解会。
大社同盟	寺町	明治13年2月28日	寺町東宗院。新居敦次郎、伊坂淑人、福田宇中、長尾覚、安藝第一郎、岸熹六、他。
白地有信社	白地村	明治13年3月14日	白地村85番地。

【普通新聞】明治11年3月~明治13年4月に作成(徳島県立図書館所蔵)



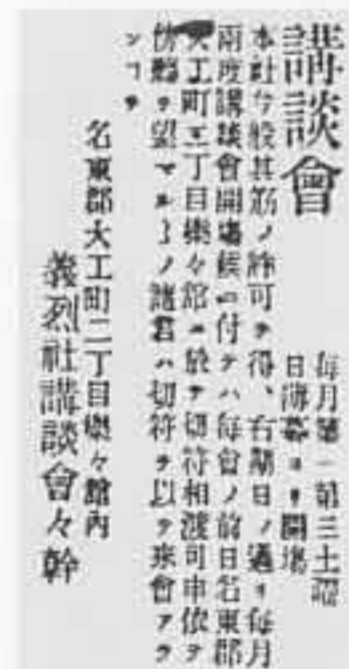
「国会ヲ開設スル允可ヲ上願スル書」河原文水  
(高知市立高知市民図書館所蔵)



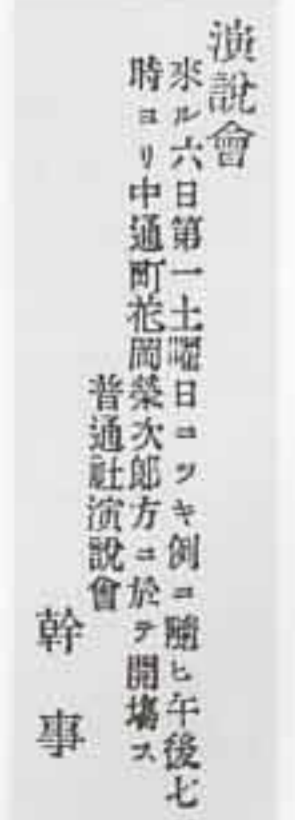
白地有信社  
普通新聞(明13.3.14)



有信社演説会  
普通新聞(明12.3.20)



義烈社講談会  
普通新聞(明11.12.1)



普通社演説会  
普通新聞(明11.4.4)



# 『民権国家破裂論』と『民権真論』

— 自助社以後の徳島自由民権運動の支柱 —

## 民権国家破裂論序

自由者人民天授之實非君主之賜也人民之自由得全而工業隆興貿易盛行國乃富且強人民失自由而工業廢棄貿易衰頹國乃貧且弱故曰人民之自由者貿易之母富強之父也

『民権国家破裂論』序  
(高知市立高知市民図書館所蔵)

自由は、人民天授の實、君主の賜りに非ず。人民自由を得れば、全ての工業は隆興し、貿易は盛行し、国は富みかつ強まる。人民自由を失えば、工業は廃棄し、貿易は衰退し、国は貧しくかつ弱まる。ゆえに曰く、人民の自由は貿易の母、富強の父也。

井上 勤 『民権国家破裂論』

(明治十二年一月刊 東京二友書樓)



『民権国家破裂論』表紙  
(高知市立高知市民図書館所蔵)

『民権国家破裂論』が書かれた一八七八(明治十一)年頃、井上勤は前年三月に整備された徳島師範学校の洋学席準指導となり、翌年十二月高知中学校へ転職している。この頃の井上は、まだ翻訳者としての天分を開花させる前であり、教育者として自助

社の廃社・徳島での演説会の盛行・政治結社の勃興などを横目で見ながら、東京でこの本を発刊している。

序論ではイギリス革命の歴史を通覧しイギリス自由政府の成功を記し、本論ではフランス革命の歴史を取り上げて、君主・政府による圧政とそれに対する自由を求める民衆の強い抵抗による国家の破裂について記している。序論の冒頭には「英哲曰く、自由政府を創造するは人民不断の強剛心と数次の改革とに因らざれば、遂にその美菓を結ぶを見ること能わず。」とあり、イギリス政府の成功を手本にしてフランスのよ

うな君主・政府の圧政を廃し、民衆の暴動を戒め、漸次自由民権の改革を進めることを説いている。井上は一八八二(明治十五)年にイギリスのトーマス・モアの『ユートピア』を

『良政府論』の題で翻訳・出版しているが、洋学の知識人として自由民権の思想的な啓蒙に努めていたのである。



●井上勤(一八五〇〜一九二八)

井上勤といえば、翻訳者としてシエイクスピア『ヴェニスの商人』、デフォー『ロビンソンクルーソー』、ジュールヴェルヌ『海底二万マイル』などの日本における西欧小説の初期の訳者として知られている。一八五〇(嘉永三)年徳島市徳島本町に、藩医井上不鳴の長男として生まれ父が江戸

住であった頃、七歳の時にオランダ人ドンケル・クルチウスに英語を学び、ドイツの神戸領事ドクトル・フォケの通訳を行っていた。その後徳島・高知で教育者となるが、一八八〇(明治十三)年に大蔵省関税局に勤務するようになり、この頃から本格的な翻訳活動が始まっている。その後文部省・太政官・元老院・宮内省などで公職を歴任する傍ら、翻訳活動を続けていた。

武田寛三 『民権真論』

(明治十五年九月二十九日刊)

『民権真論』



『民権真論』(徳島県立図書館所蔵)

『民権真論』を書いた当時の武田寛三は、一八八〇(明治十三)年から三好郡長の職にあり植林事業や四国新道(国道三三号線)の開通に尽力していた時期であった。一八八二(明治十五)年二月二十四日前田兵治など美馬郡など県西部を中心に自由党阿波部が設立される。この自由党阿波部の運動を危険視し、「我が国固有の徳義」を強調し国権拡張の立場から書かれている。自由民権運動に対しては「自由の精神を誤り天賦の権利に附着し自由民権の説蔓延するの毒煙にして人臣たるの道を失す」と批判を書いている。

●武田寛三(一八二九〜一八九五)

稲田家臣武田寛之助の子で、武田棟介の神全塾に学ぶ。一八八〇(明治十三)年に三好郡長。明治二十一年三好郡長を辞し、三好郡衆議院議員に自由黨員として立候補を意図するが断念している。

『民権真論』は自由党に傾斜していく前に書かれたもので、当時の自由民権運動が混沌としていた状況が読みとれる。

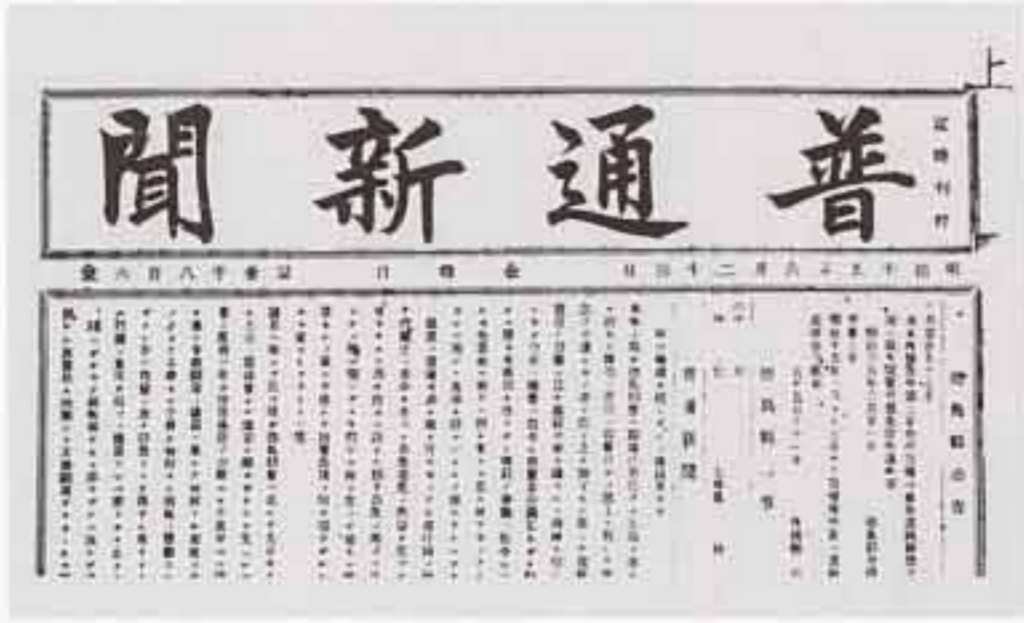


# 岸田俊子

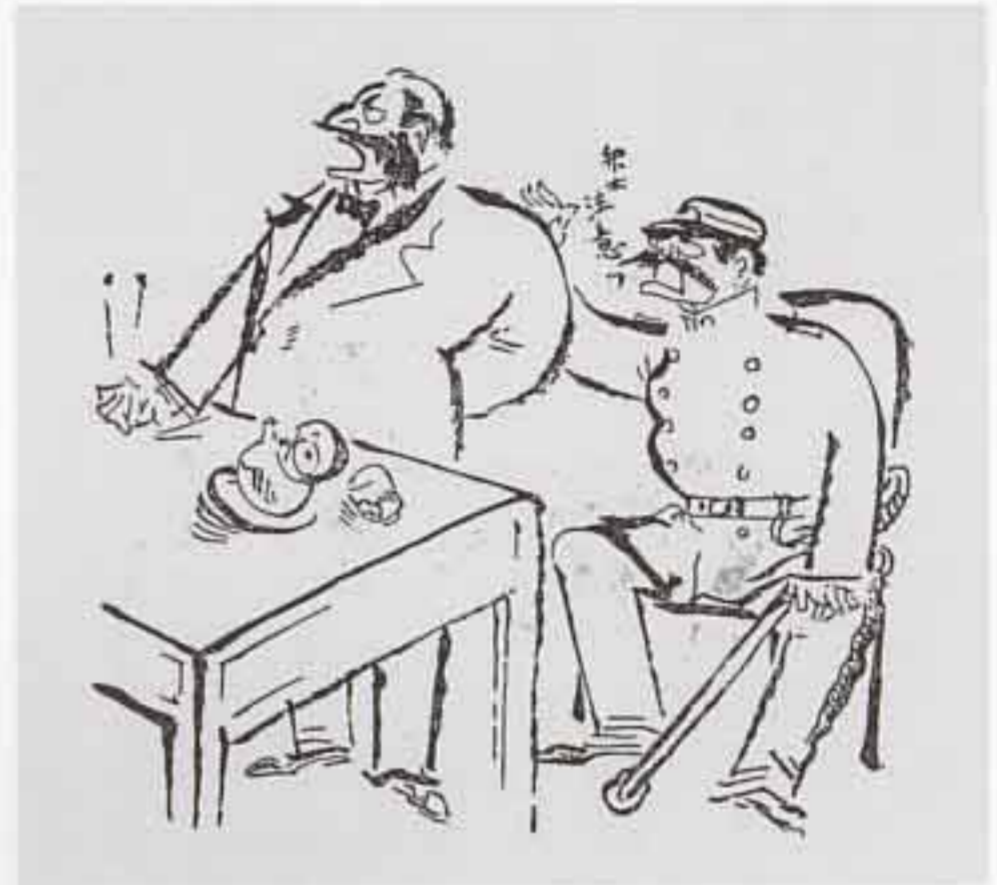
## 女辨士、来る

岸田俊子 (一八六三—一九〇一)

明治時代の民権運動家、評論家、小説家。京都生まれ。十七歳で宮中に出仕、皇后に進講したが、一八八一(明治十四)年退官。自由民権運動に加わり、翌年より二年間、先覚者として女権伸長を掲げて各地を遊説した。のち中島信行と結婚。「女学雑誌」に女性の地位向上をめざす評論、随筆、漢詩を発表するなどした。

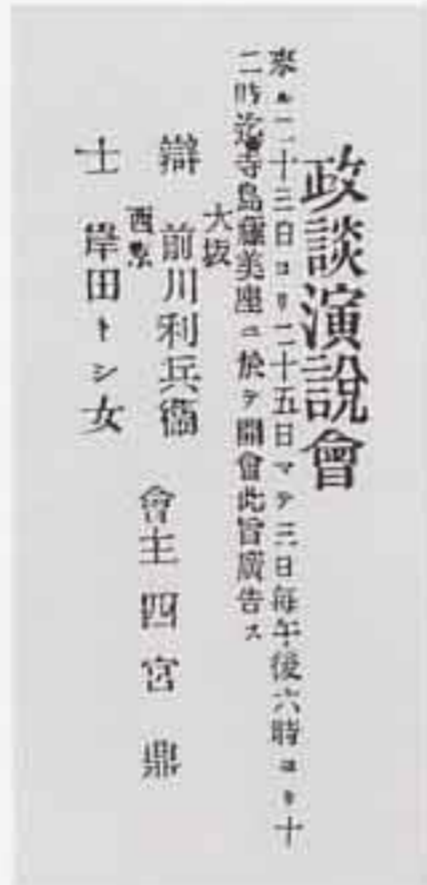


政談結社壓迫  
明治十五年六月七日



政談結社圧迫「漫画明治大正史」より

岸田俊子  
演説会の新聞記事



「普通新聞」(明15.6.17)

「普通新聞」  
明治十五年六月二十三日記事

前号の紙上へも掲し本日より三日間開場する寺島町藤見座に於ての演説会の演題は方今吾人ノ大義務(要領自由主義の趣意板垣君遭難の顛末)民権ノ心得違(要領暴を以て暴に換へ成功をつべからず大塩平八郎の記事)御誓文ノ大意(方今言論の自由内宗五郎森藤右衛門の記事及び民間雜誌福澤氏の説杯)以上三題前川利兵衛氏又た女子教育論、冠履倒置ノ嘆、嗚呼嗚呼、以上三題岸田俊子なりといふ

「普通新聞」  
明治十五年六月二十七日記事

去る廿三日より一昨廿五日まで三日間寺島藤見座大劇場に於て開れたる女弁士岸田俊子の政談演説会は兼て所々への広告も充分に行き届きたるうえ女弁士といふに一層の評判を得て開会の当日より霖雨蕭條道路泥濘の中をも厭はず聴衆はいやが上に充滿し毎夜無慮二千余名の多きを以て数ふる程なれば俊子も一層の奮励を生し雄弁滔々定まず濁らず論し去り論し来て時勢を切議し国事を痛論し以て満場の公衆をして感歎措かざらしめしは実に女子にして珍らしき活発な弁士といふべし(中略)サテ初夜は女子教育論と題して頻りに我邦女子教育法の不完全なるを痛論せしに過ぎざれば左まで政論域内に進入もせざりしが廿四五兩日は頗る慷慨悲愴の弁を揮ふて時事を極論せしことなるか間々臨監察官の御意に触るるかと手に汗握りし廉も多かりしが廿四日

は先づ無難に終極し廿五日となりしか同夜の演題は嗚呼々々といへるにて殊に激烈慷慨を極め従来の経験にては疾くに中止解散をも命せらるべき勢なれど女ゆへといふでもあるまいか当夜の臨監察部は誠に寛大を極められ恬として顧みざるの如くなれば俊子は尚ほ一層の力を得て滔々弁じ来て益々慷慨を極め遂に政府を天にたとへ諸君よ我々が戴く所の天は将さに地上に墮落せんとす(中略)俊子は益々弁を揮ふて痛論せし□ぞ其主意は満場の騷擾たるが為め充分聞取を得ざりしが何か条例に触るるの讒言ありしと見へ流石に寛大を以て有名なる彼の臨監察部も一声会主を呼びて中止解散の旨を命したれば会主は乃ち聴衆にその旨を宣告し此夜の演説を終へたるが聴衆は中止解散の後も尚ほ数十分擾々として去らざりしは如何なる心得にてありしや  
(後略)



民権の焚付「団団珍聞」より



# 植木枝盛

## 愛国社再興遊説で 徳島・鳴門に来る

遊を図り、同月二十八日汽船平安号を雇ひ浪華に赴く。(中略)

五月一日辰刻多度津に着す。上陸旗亭に投じ弁飯し歩して円亀に抵り腕車に賃し高松に抵る。

二日辰初腕車を以て発す。行々屋島を觀る。

状巨棟のごとし。更に行き引田を經。東面海に接し飛鳥遠近に散列し淡島其前に横はり勝状愛すべし。又行き大坂山麓に抵り歩して之を越ゆ。絶嶺遠近海洋を通觀し意氣豁然矣。猶行くこと二里可り復た車に賃して徳島に抵り中通町志摩屋号旅館に就く。本館天窓純金を鏤むるの一室あり。初めその金なるを知らず之を阿州家より購ひ後に之を検して純金たることを知りりと。僥倖の甚しと謂ふべし。

三日朝高知県支庁に往く。之を去り富田橋に川本正路に遇ひ携て其寓に至り又出でて岩本晴之を訪ふ。在らず。井上高格を訪ふ。在らず。大滝山に登り遊眺之を久しし内色町普通新聞社に往き坂部某其外二三人に會し地方の形状を問ふ。十二時復た井上氏を尋ぬ。在らず。岩本氏を区務処に訪ふ。在らず。往て徳島城を一見し又勢見山に登る。徳島城市以て目吞すべし。晚川本氏を訪ひ夜岩本氏を訪ふ。在らず。復岩本氏を訪ふ。在らず。市街を巡覽して還る。

四日朝井上氏を訪ひ愛国社再興の事を談ず。更らに自助社に往き岩本氏に會し同事を談ず。福島を經海浜に逍遙して回る。

五日朝藤本文策を訪ふ。在らず。伊坂州人を訪ふ。在らず。午後河本氏來訪す。申時腕車を馳撫養岡崎に赴く。明日鳴門に遊覽せんと欲すればなり。夜に入り浪声震響人を襲ふが如し。(後略)



植木枝盛「民権自由論」  
(高知市立高知市民図書館蔵)

### ◆愛国社再興遊説で来徳

〔四州山陽山陰紀行〕高知県立図書館蔵  
雑誌「県民クラブ」五三号所収

明治十一年四月余四州及び山陽山陰の歴

### 愛国社再興趣意書 (前文の一部)

人類相聚テ國ヲ建ルハ各其身ヲ愛スル所  
以ニシテ其權利ヲ保全シ其幸福ヲ享有セシ  
ガ為也。蓋シ人トシテ愛身ノ情アルハ本ト  
天性ノ然ラシムル所ニシテ、能ク其身ヲ護  
ル所以也。(中略) 夫レ國家ノ安危ハ実ニ  
一人ノ安危ニ関ス。故ニ一國安ケレバ一人  
亦天安キコトヲ得ルモ、一國危ケレバ一人  
以テ安キコト能ハズ。嗚呼愛身愛國ハ豈ニ  
二致アラシヤ。人真ニ其身ヲ愛スルヲ知ル、  
亦タ當ニ其國ヲ愛スルヲ知ルベシ。然ラ  
バ則民トシテ愛國ノ心アルハ是已ムベカラ  
ザル所ニシテ、能ク其國ヲ護ル所以也。  
(中略) 是ヲ以テ我輩曾テ愛国社ヲ創立シ  
広ク各県同志の人ヲ會シテ國家公共ノ益ヲ  
図リキ。

(後略)

植木枝盛「立志社始末記要」

〔植木枝盛集〕第一〇卷一五五頁

(後略)

『徳島県議会史』第一巻より

◆民権かぞえうた (高松立志舎)  
一トツ ひとつのうへに八ひと八なき  
トセ けんにりにかきりがないからは  
このひとじやもの

二ツ ふたつと八ないわがいのち  
トセ すててもじゆうがのこるなら  
このおしみやせぬ

三ツ みんけんじゆうのよの中に  
トセ まだめのさもない人がある  
このあわれさよ

四ツ よのひらけゆくそのはやさ  
トセ おやがごどもにおしえられ  
このきをつけよ

五ツ いつつにわかれしごだいしゆう  
トセ なかにもあしや八はんかいが  
このはづかしや

六ツ むかしおもへバあめりかの  
トセ どくりつなしたるむしろばた  
このいさましや

### 「民権田舎歌」 植木枝盛作

自由なるぞや人間のからだ 頭も足も備はりて 心の靈妙萬物に越へ 心と身と  
が俱八るわ 天地と云ふもよし 自分一人わ一人で立つよ なにも不足はなひぞい  
の そこらで人間を自由と申す 自由じゃ自由じゃ人間わ自由 行くも自由よ止る  
も自由 食ふも自由に生るも自由 心は思ひ口は言ひ 骸わ動き足しや走る 視た  
り間たり皆自由 自由にするのが我權利 自由の權利は誰も持つ 權利張れよや国  
の人 自由わ天の賜じや 取らぬば我儕の恥ぞかし おまへ見んかへ籠の鳥 羽が  
あつても飛ぶことならぬ おまへ見んかへ網の魚 鱗があつても泳がれぬ おまへ  
観んかへ繫いだ馬を 蹄があつても走られん 人に才あり力もあれど 自由の權利  
がない時ハ 無用の長物益がなぬ さらバ人間と云ふものハ 自由で生きてこそよ  
けれ 自由が無ければ死んだも同じ おまへ見んかへあの塩を 塩と云ふのハから  
いが塩じや からくなければ砂である 砂糖と云ふのは甘い砂糖 甘くなければ  
土じやぞへ 人間も自由でこそよけれ 自由がなければ人形よ (後略)

(植木枝盛「民権自由論」附録・明治十二年六月七日翻刻御届より)



年	全国の動き	徳島県内の動き
1884年 (明治17)	12.17 立憲改進黨総理大隈重信・副総理河野敏謙, 同党を脱党.	5. 6 政談演説会開催. 弁士は, 奈良井春太郎, 稲垣象五郎ら. 聴衆1200人ばかり参集. 7. 7 蜂須賀茂韶, 侯爵となる.
1885年 (明治18)	4.18 天津条約 (朝鮮からの日清両軍撤兵, 相互派兵通告等) 11.23 大井健太郎ら, 朝鮮でのクーデター計画発覚し, 逮捕. 12.22 太政官制度廃止し, 内閣制度確立. 第1次伊藤博文内閣.	3.13 『普通新聞』の論説に「貧民救済論 其一」が掲載される. 3.24 寺町円徳寺で有志者が貧民に米穀を施与, 2117人参集. 同じく, 3.30. 円徳寺へ貧民2103人, 二軒屋町へ227人参集.
1886年 (明治19)	4. 4 改進黨大会, 地方自治・言論集会の自由を建議することを決議. 7.20 地方官官制公布 (府知事, 県令の名称を知事に統一). 10.24 星亨・中江兆民ら, 東京で旧自由黨員を中心とする全国有志大懇親会を開き, 小異を捨てて大同団結すべしと主張.	3.10 阿部興人, 大蔵省主計官に任ぜられる.
1887年 (明治20)	6. 1 伊藤首相ら憲法草案の検討開始. 10. 3 後藤象二郎ら, 大同団結運動を起こす. 10. - 高知県代表, 三大事件建白書を元老院に提出 (地租軽減, 言論集会の自由, 外交失策の挽回). 12.26 保安条例公布. 片岡健吉・尾崎行雄・中島信行ら570人に, 3日以内に皇居3里以外への退去を命令.	
1888年 (明治21)	4.25 市制・町村制公布. 4.30 黒田清隆を首相に任命, 黒田内閣成立. 6. 1 後藤象二郎, 大同団結運動の機関誌として『政論』創刊. 7. 5 後藤象二郎, 大同団結運動のため, 信越・東北地方への遊説に出発. 8.22帰京. 12. 4 香川県設置を公布 (愛媛県から独立. 現在に至る府県名確立).	7.21 吉野川改修工事中, 大出水あり. 板野郡西条・阿波郡知恵島の堤防決壊, 大惨事となる. 被害住民, 工事事務所を襲う. 県会・内務省の責任を追及. 工事中止となる (これ以後, 毎年吉野川治水問題が大きな政治課題となり, これを機に県会の政党化も急速に進む). 10. - 『徳島日日新聞』社創立 (『普通新聞』改進黨系を改題発行). 11. - 『徳島新報』 (自由黨員石田真二) 創刊.
1889年 (明治22)	2.11 大日本帝国憲法発布. 2.12 黒田首相, 地方長官に超然主義 (政党無視) の方針訓示. 12.24 第1次山県有朋内閣成立.	10. 1 本県, 市制・町村制施行, 1市2町137村となる. 11.11 井上高格, 初代徳島市長となる. 12.26 桜井勉, 徳島県知事となる.
1890年 (明治23)	5.17 府県制・郡制各公布 (翌年4月1日施行). 7. 1 第1回総選挙 (大同倶楽部55人, 立憲改進黨46人, 愛国公党35人, 保守党22人, 九州同志会21人, 自由党17人, 無所属その他104人, 合計300人). 9.15 立憲自由党結党式 (自由党・愛国公党・大同倶楽部・九州同志会合同). 10.30 「教育ニ関スル勅語」発布. 11.25 第1回通常議会招集 (11.29開会, '91.3.7閉会).	7. 1 第1回総選挙で, 井上高格 (自由党系), 守野為五郎 (改進黨系), 川真田徳三郎 (無所属), 橋本久太郎 (改進黨系), 阿部興人 (改進黨系) 当選. *この年, 蜂須賀茂韶, 東京府知事となる.
1891年 (明治24)	1. 8 衆議院本会議で予算委員長大江卓, 予算査定案 (788万円削減, 予算の款項を変更) を報告. 1.9蔵相松方正義, 衆議院本会議で査定案に不同意と表明. 2.20 衆議院, 予算削減に関し, 事前に政府の同意を求めよとの動議を自由党土佐派などの賛成で可決. 2.21 中江兆民, 議会の政府に対する弱腰を批判し, 辞表提出. 2.24 林有造・植木枝盛ら土佐派など29議員, 立憲自由党を脱党. 2.26板垣退助も脱党. 大成会など政府支持派と共に予算成立に協力. 12月自由党に復帰. 5. 6 第1次山県内閣総辞職. 第1次松方正義内閣成立. 12.25 衆議院, 民党主張の予算削減案可決, 衆議院解散. 12.28 大隈, 再び立憲改進黨に入党, 代議士総会長に就任.	1. 8 民党が「経費節減, 民力休養」を主張し, 788万円削減の査定案が出された. これら初期議会で政府を悩ませた予算削減案は, 本県選出の代議士阿部興人の作成によるという. 5. 9 久次米銀行, 臨時休業. 7.14 関義臣, 徳島県知事となる. 7.21 蜂須賀茂韶, 貴族院議長となる.
1892年 (明治25)	1.28 予戒令公布 (選挙取締を目的に, 壮士の集会立入りなど政治活動を禁止する権限を, 地方長官・警視総監に与える). 2.15 第2回臨時総選挙 (自由94・改進黨38. 政府の選挙大干渉により各地で騒擾事件おこる, 死者25人・負傷者388人). 8. 8 第2次伊藤内閣成立.	1. - 合名会社阿波銀行, 船場町に設立 (前年5月休業の久次米銀行の整理を行う). 2.15 第2回総選挙で椎野伝治郎 (無所属)・守野為五郎 (改進黨系)・川真田徳三郎 (独立倶楽部)・橋本久三郎 (改進黨系)・曾我部道夫 (中央交渉部) 当選. 11.10 徳島県会において多数派, 台風災害復旧をめぐる関知事を弾劾. 不信任可決, その後, 県会解散.



# 徳島県における選挙大干渉

一八八九（明治二十二年）年、大日本帝国憲法発布。翌年七月、第一回総選挙実施。そして同年十一月には第一議会が召集された。この帝国議会では民党側が圧倒的多数を占め、これに対して政府は超然主義（議會無視）で臨んだ。民党は「経費節減・民力休養」を主張し、衆議院の予算審議権を行使して政府と激しく対立した。日清戦争直前の第六議會（一八九四年）までを初期議會というが、その五年間に三度の解散が行われている。特に第二議會において、松方内閣の提出した明治二十五年度予算が、自由党・立憲改進黨を中心とする民党勢力の反対によりつぎつぎと大幅に削減されたため、松方内閣は一八九一（明治二十四）年十二月二十五日衆議院を解散。そして第二回総選挙は翌年二月十五日に実施されることになる。

第一回総選挙と異なり候補者の政党・政派色は鮮明となり、民党・政府吏党の対立も激しかった。政府は予戒令を公布、地方官・警察官を動かし公然と干渉した。

選挙結果は、定員二〇〇の内、自由党九四、改進黨二八（両党合わせて二九議席減）、吏党／中央交渉部九五、中立／独立倶楽部



帝国議会衆議院銘鑑 旭斎国輝筆

三二となり、その後は中立派が主導権を握る形となる。

徳島県立文書館に所蔵されているマイクロフィルム・阿部家文書（北海道立図書館所蔵）には、この当時の徳島県における選挙干渉の実態が詳しく記録されている。まず「撰挙干渉二関スル請願書」を抄出する。

益田永武・新開貢ら五四七名が、民党の立場から時の衆議院議長に請願した文書である。

また、あわせて徳島県内で発行された新聞「民黨」を紹介する。

■「撰挙干渉二関スル請願書」(抄出)

生等茲二衆議院議員選挙ニ際シ官吏力不当背理ノ干渉ヲナシタル顛末ヲ詳記シ賢明無私ナル貴院ノ参考ニ資シ貴院ニ於テ其干渉ニ対スル責任ノ所在ヲ窮究シ且ツ将来我立憲制下ニ斯クノ如キ陋習汚弊ヲ滅絶セン事

ヲ懇望切願セント欲スルナリ撰挙干渉事件タル今や政海ノ一大問題トナレリ蓋吾人ノ代議士ヲ選挙スル所以ノ者ハ之ヲシテ吾人が政治上ニ対スル希望ヲ代表セン為メナリ然レバ則チ吾人人民ノ自由意思ヲ以テ之レ力撰挙ヲ為ザル可カラサルノ理炳然火ヲ睹ルヨリモ明晰ナリ (後略)

(明治廿五年三月十七日漢字省認可)  
**大朝日新聞** 明治二十五年五月十四日 第三號外  
**選挙干渉問題に係る緊急動議**  
 (十四日午後五時東京發電)  
 議員中村彌六氏は政府が選挙に干渉したりその事と衆議院に於て決議し並かんとする緊急動議を提出し已に議題となり只令審議中なり

第七百五十一號  
**民黨**  
 發行所 徳島市本町一丁目  
 電話 二二二  
 定額 一月一元 三月三元 半年五元 一年十元  
 代價 郵便掛金別  
 廣告 第一日一元 第二日五角 三日以上四角  
 印刷 印刷部  
 印刷所 徳島市本町一丁目

撰挙干渉二関スル請願書  
 生等茲二衆議院議員選挙ニ際シ官吏力不当背理ノ干渉ヲナシタル顛末ヲ詳記シ賢明無私ナル貴院ノ参考ニ資シ貴院ニ於テ其干渉ニ対スル責任ノ所在ヲ窮究シ且ツ将来我立憲制下ニ斯クノ如キ陋習汚弊ヲ滅絶セン事ヲ懇望切願セント欲スルナリ撰挙干渉事件タル今や政海ノ一大問題トナレリ蓋吾人ノ代議士ヲ選挙スル所以ノ者ハ之ヲシテ吾人が政治上ニ対スル希望ヲ代表セン為メナリ然レバ則チ吾人人民ノ自由意思ヲ以テ之レ力撰挙ヲ為ザル可カラサルノ理炳然火ヲ睹ルヨリモ明晰ナリ (後略)

阿部家文書「選挙干渉二関スル請願書」(北海道立図書館所蔵)

「民黨」(「徳島夕報」改題)(徳島県立図書館所蔵)

■「民黨」(「徳島夕報」改題)  
 明治二十五年(一八九二年)四月三日第七五〇号発行に臨み讀者に誓ふ  
 我が民黨は縣下市郡の同志ものに賛助せられ、日本全國の同主義者に擁護せられて日刊新聞紙となり今日已往、讀者諸君と相見ゆるに至る、(中略)

我新聞紙は其題名の如く民黨の機關となりて此世に生まれしものにして國民多数の欽仰讚美する民黨の分身と稱するも不可なし、語を更へて之れを言へば日本全國に對する阿波國民黨の代表者と稱すべし、既に全國民黨の分身たり、阿波國民黨の代表者たる我新聞紙が冠らしむるに「民黨」の二字を以てす實に名實の符号せしものにして何の不可かこれあらん(後略)

## ■民黨発刊に就て一言す 新開 貢

政府が客年十二月國會解散の致命を發するや、爾來総撰挙に際し吏黨候補者八郡郡吏のこれを援けたるは覆ふ可からざる事実にして其残毒今に去らず実に慨嘆に堪へざるなり然り而して其撰挙の時の如き八世上の新聞紙多くハ黃白に迷ひ勢利に屈し説を枉げ筆を折りて卑屈にも官辺の鼻息を窺ひ甚たしき八吏黨の爪牙となりて民黨を傷害せんことを勉め種々の姦計を廻らして世人を眩惑しその毒を社会に流し禍を天下に及ぼす決して少々にあらざるなり、天下の木鐸と呼ハれ社会の耳目と称せらるる新聞紙にしてその腐敗すること斯の如くなれば吾人八何に依つて民黨の主義を天下に訴ふることを得んや、阿波國新聞紙を出だす一種、然れども取つて以て純然たる民黨の機關に供すべきものなし民黨同志茲に見るあり新たに一新聞を起し名づけて「民黨」と稱す、余又たその企圖を費し賛助員となりて一臂の力を添へんことを誓へり、今その初刊に臨み一言を寄すること兩り



年	全国の動き	徳島県内の動き
1875年 (明治8)		<p>8. 初 新居は賀川純一と相談の上、報知社に依頼して、『通論書』200部ほど印刷。</p> <p>8. 5 県は『通論書』は無届出版であり、出版条例に抵触すとして、湯浅直通に「待罪書」の提出を命じる。</p> <p>8. 14 名東県第191号布達「区戸長公撰規則」を公布。</p> <p>8. 30 木戸へ送った大久保の書簡に「名東県之様子も伊藤氏ヨリ御承知之由……猶々再度之江藤ヲ生候而も此弊今日ニ鎮圧不仕問ハ実ニ国家之一大事ト配念仕候」とある。</p> <p>9. 1 木戸から井上馨への書簡に「如此度名東県之自助社挙動等ニ至リ候而ハ内心必大憤怒候ハ必然、……終ニ如此ムチャクチャ之議論を唱へ、今日之憲法を破毀いたし候而已ならず、大体を乱され候而ハ実ニ奉対天子候も中心難堪於義、只一己と雖も荷担いたし候訳ニ参り不申候」とある。</p> <p>9. 5 香川県再置。古賀権令は香川県権令へ転出し、後任には山梨県参事富岡敬明が名東県権令に発令される。</p> <p>9. 17 井上高格は県当局に召喚され「待罪書」の提出を命じらる。</p> <p>9. 29 名東県、『通論書』回収を各小区に布達。</p> <p>10. 22 井上高格は国貞廉平へ「通論書之儀ニ付御答書」を提出。</p> <p>12. 3 司法卿大木喬任は大久保内務卿に「右ハ自助社にて発行之書面全ク国事犯ヲ以テ可論筋に付右様取計申候」と「国事犯」として大審院で裁判する旨を報告。</p> <p>12. 10 新居敦二郎、元老院中書記生を免官。</p> <p>12. 12 新居敦二郎、東京裁判所検事へ自首。</p>
1876年 (明治9)	<p>3. 28 廃刀令出される。</p> <p>6. 2 天皇、奥羽巡幸のため東京を出発。</p> <p>8. 5 金録公債証書発行条例を定める。</p> <p>10. 24 神風連の乱おこる（翌日鎮圧）。</p> <p>10. 27 秋月の乱おこる。</p> <p>10. 28 萩の乱おこる。</p> <p>12. 3 前原一誠ら斬罪</p> <p>11. 30～ 茨城・三重・愛知・岐阜・堺の諸県で地租改正反対一揆おこる。12.23鎮定。</p> <p>*前年よりこの年にかけて、士族民権派の急進的な政治評論雑誌、多数発刊される。</p>	<p>1. 12 大審院、井上、湯浅、一坂を召喚。</p> <p>4. 17 『普通新聞』創刊（普通社：社長益田永武）</p> <p>7. 18 『通論書』事件、結審。</p> <p>8. 21 名東県廃止。淡路は兵庫県へ、阿波は高知県へそれぞれ合併（徳島に高知県徳島支庁を置く。庁舎はそのまま旧賀島邸を使用）。</p> <p>8. 29 『通論書』事件の刑が確定。新居、一坂、湯浅が各禁獄2年、井上が禁獄1年。</p> <p>9. 13 大審院、『通論書』事件の刑の言い渡しを行う（井上らは、新設の市ヶ谷囚獄所第一禁獄舎に収容）。</p> <p>12. - 『普通新聞』伊坂淑人編集長、禁獄3月、罰金25円（新聞紙条例14条違反=成法誹毀）。</p>
1877年 (明治10)	<p>1. 4 地租を減ずる詔書出る（地価の3%から2.5%へ減）。</p> <p>1. 24 天皇、東京出発、西幸。1.28神戸より京都。7.30帰京。</p> <p>1. 30 西南戦争起こる。</p> <p>6. 12 政府、立志社総代片岡健吉の国会開設建白を却下。</p> <p>8. 8 高知県士族林有造、兵器購入の計画発覚、東京で逮捕。</p> <p>9. 24 西郷隆盛、桐野利秋ら城山で自刃（西南戦争おわる）。</p>	<p>6. - 『普通新聞』蜂須賀近義編集長、禁獄3月、罰金70円（新聞紙条例14条違反=成法誹毀）。</p> <p>9. - 『普通新聞』蜂須賀近義編集長、禁獄2月、罰金20円（新聞紙条例14条違反=成法誹毀）。</p>
1878年 (明治11)	<p>4. 29 立志社員杉田定一・植木枝盛ら、愛国社再興のため関西・四国・九州地方遊説に出発。</p> <p>7. 22 郡区町村編成法・府県会規則・地方税規則（三新法）制定。大区・小区制をやめ、行政区画として郡町村を復活。</p> <p>9. 11 愛国社再興大会、大阪で開催。10.1閉会。</p>	<p>5. 2 植木枝盛、愛国社再興遊説で徳島に来る。5.4井上高格と、さらに自助社で岩本晴之と愛国社再興について話し合う。5.7徳島を離れる。</p> <p>8. 15 湯浅、新居出獄。</p> <p>9. 14 自助社、社員の協議により廃社を決議。このときの社員は数十名。</p>
1879年 (明治12)	<p>3. 27 愛国社第2回大会を大阪で開催。4.2閉会。</p> <p>4. - 植木枝盛『民権自由論』刊行。</p> <p>11. 7 愛国社第3回大会、大阪で開催。次期大会までに国会開設の上奏の署名を集めることを決議。11.13閉会。</p>	<p>1. 4 各郡役所を開く。阿波の郡長は湯浅直通、藤本文策、吉田次郎、稲田俊衛、岩本晴之、阿部興人、蜂須賀昭邦、岸有熹の8人で、岸以外は旧自助社員であった。</p> <p>10. 29 土阿2州合併の高知県会開設。議長・片岡健吉、副議長・磯部為吉。10.31県会議事開始、民権論・予算問題などで土佐派と阿波派對立、たちまち分県論起こる。</p>
1880年 (明治13)	<p>3. 15 愛国社第4回大会、大阪で開催（2府22県から代表約100名参加、8万7000余名の署名）。3.17国会期成同盟結成。4.9閉会。</p>	<p>1. - 井上勤著『民権国家破裂論』刊行。</p> <p>1. 30 有志者がしきりに国会開設の請願論を唱え、集会し、請願委員を選出する。遊説委員も設け、各郡へ派遣の手はずを調える。</p>



年	全国の動き	徳島県内の動き
1880年 (明治13)	<p>4. 5 集会条例を定める（政治集会・結社は警察署の事前の許可を必要とし、臨検警察官に集会解散権を与え、軍人・教員・生徒の集会参加、政社相互の連絡、公衆の誘導などを禁止）。</p> <p>4. 17 片岡健吉・河野広中、「国会を開設するの許可を上願する書」を太政官に提出。太政官・元老院、共に受理せず。</p> <p>11. 10 国会期成同盟第2回大会を東京で開催（2府22県より代表67人参加）。</p>	<p>3. 2 高知県より独立し、再び徳島県を置く。県令北垣国道。</p> <p>3. 15 愛国社第4回大会に阿波立志社15名の総代河原文水参加。</p> <p>4. 16 徳島県庁、開庁式。</p> <p>8. 25 徳島県の国会開設請願者1600余名の総代中山某、村田某が上京する。</p> <p>12. 27 酒井明、徳島県令となる。</p> <p>*この年、徳島から元老院に提出された建白書に「国会開設ノ儀徳島県平民長尾覚外八名」など3件あり。</p>
1881年 (明治14)	<p>4. 25 交詢社、「私擬憲法案」を『交詢雑誌』に発表。</p> <p>5. - 立志社、「日本憲法見込案」を起草。</p> <p>7. 26 『東京横浜毎日新聞』、開拓使払下げ事件を暴露（世論の批判高まる）。</p> <p>8. - 植木枝盛、「日本国憲法草案」を起草。</p> <p>10. 11 御前会議で、立憲政体に関する方針、開拓使官有物払下げ中止、大隈重信の参議罷免などを決定（明治14年の政変）。</p> <p>10. 12 明治23年に国会開設する旨の詔勅発せられる。</p> <p>10. 18 自由党結成会議。10.29総理に板垣退助を選挙。</p> <p>10. 21 松方正義を参議兼大蔵卿に任命（松方財政本格的開始）。</p>	<p>2. - 徳島県再置後、最初の県会議員選挙。選挙権：地租5円以上、被選挙権：10円以上（定員38名、うち士族14名、平民24名）</p> <p>9. 8 開拓使官有物払下げ事件に対して『普通新聞』は「不当ニシテ道理上有ル問敷キ事件」として強硬に非難。</p> <p>10. 18 前田兵治、東京での自由党結党式に参加。</p> <p>10. 29 『普通新聞』発行停止処分をうける（～11.12）。</p> <p>11. 12 『普通新聞』社説で「発行停止処分……今や立憲の船舶は、自由の港に向かって航行せんとしている。明治の言論人として恥じることはないようにしたい」の記事あり。</p>
1882年 (明治15)	<p>1. 4 軍人勅諭を陸軍卿大山巖に下す。</p> <p>2. 1 大阪で立憲政成成立（総理中島信行）。</p> <p>3. 3 参議伊藤博文、勅書により憲法調査のため欧州に出張。</p> <p>3. 14 立憲改進黨結成。4. 16結党式、大隈重信を総理に決定。</p> <p>3. 18 福地源一郎ら、立憲帝政党を組織。</p> <p>4. 1 岸田俊子、立憲政成の演説会に登壇し、演題「婦女の道」で大喝采をうける。</p> <p>4. 6 自由党党首板垣退助、遊説中、岐阜で襲われ負傷。</p> <p>5. 12 福島県会、県令三島通庸の道路工事強行に反対し、地方税議案を否決。</p> <p>6. 3 集会条例改正（地方長官に1年以内の演説禁止権・解社命令権を与え、政治結社の支社設置禁止などを追加）。</p> <p>7. 23 朝鮮京城で反日暴動（壬午事変）起こる。</p> <p>10. - 加藤弘之『人権新説』</p> <p>11. 11 板垣退助・後藤象二郎、渡欧。'83.6.22帰国。</p> <p>11. 28 福島県民数千人、道路事業中止要求の総代逮捕に抗議、警官と衝突。</p> <p>12. 1 福島県自由党幹部河野広中ら、政府転覆の盟約作成の容疑で逮捕される（福島事件）。</p> <p>*この年、府県会より郡区長公選の建議あいつぐ。</p>	<p>2. 24 自由党阿波部、前田兵治らによって結成。総代三宅秀夫、副総代前田兵治。6月3日に出された集会条例改正により、阿波自由党と改称。</p> <p>4. 6 板垣が襲われたとき、小室信夫が同席しており、「声音変わりなし、呼吸は如何」と尋ねたとき、板垣は「声音変わりなく、呼吸も苦しからず、或は回生の望みなきに非ず」と思ったという。</p> <p>4. - 立憲改進黨に、阿部興人・吉田熹六・益田永武・新開貢・橋本久太郎・池内基一・田村英二ら本県より多数入党。</p> <p>6. 23 岸田俊子、徳島で政談演説。警官中止、解散を命じる。</p> <p>7. 11 高井幸雄、那賀郡長に命ぜられる。</p> <p>10. 4 自由党機関誌『自由新聞』77号に阿波からの入党者名簿を掲載。1884年5月付の『自由黨員名簿』には徳島県から59名が登録されている（うち士族43名、平民15名、不明1名）。この士族43名は旧徳島藩家老稲田氏の家臣の子弟で、下層士族であった。主に美馬郡猪尻村・岩倉村などが居住地で、非暴力の立場をつらぬいた。</p>
1883年 (明治16)	<p>1. 18 馬場辰猪『天賦人権論』。</p> <p>1. - 植木枝盛『天賦人権弁』。</p> <p>3. 15 立憲政成、集会条例の拘束を脱するため解党を決議。</p> <p>3. 20 高田事件起こる。</p> <p>4. 23 自由党大会、改進黨攻撃を決議。</p> <p>8. 3 伊藤博文ら一行、憲法調査のための外遊から帰国。</p> <p>9. 24 立憲帝政党、解散を広告。</p> <p>10. 12 岸田俊子、大津で「箱入り娘」の題で演説、政談にわたり、集会条例違反容疑で大津警察署に拘引される。</p>	<p>4. - 自由党の役員改選で、前田兵治、三宅秀夫が常議員に選出される。前田兵治は幹事または本部役員を兼ねた。</p> <p>*この年、那賀郡長高井幸雄が那賀郡の改進黨員に熱心に脱党勧誘をした結果、阿部興人らが引き留めたにもかかわらず、つぎつぎと脱党者がでたという。</p>
1884年 (明治17)	<p>5. 7 区町村会法改正、戸長の公選制廃止。</p> <p>5. 13 群馬事件起こる。</p> <p>7. 7 華族令を公布（公侯伯子男の5等を定める）</p> <p>9. 23 加波山事件起こる。</p> <p>10. 29 自由党大会、大阪で開催。自由党解党。</p> <p>10. 31 秩父事件起こる。11.5軍隊が鎮圧。</p> <p>12. 4 京城で親日派クーデター起こる（甲申事変）。</p> <p>12. 6 飯田事件起こる。</p>	<p>2. 17 新栄丁劇場で政談演説会。弁士は和歌山県平民石本義一。</p> <p>3. 23 立憲帝政党系の渭陽中正会主催の四国大懇親会開催。</p> <p>3. 28 三宅秀夫、美馬郡脇町にて政談演説会を開く。聴衆400人ばかり参集。</p> <p>4. ~5. - 昨夏の大旱魃にて、麻植郡中村山・川井村・木屋平村・三ツ木村などを中心に名西郡上分上山村、下分上山村、那賀郡才見村、豊田村など山間部で大飢饉。</p>



# 「阿波の自由民権運動」主要文献目録

- 『漫画明治大正史』（中央美術社 1928）  
阿部宇之八伝記刊行会『阿部宇之八伝』（精興社 1934.11.14）  
尾崎行雄『民権闘争七十年』（読売新聞社 1952.5.30）  
板垣退助監修『自由党史』上・中・下（岩波文庫 1957.3.25）  
菊川兼男『阿波における自由民権運動』（『阿波のあゆみ』1958）  
稲田正次著『明治憲法成立史』上巻（有斐閣 1960.4.10）  
佃実夫編『徳島県近代史ノート—徳島における自由思想の伝統と断絶—』（佃実夫 1960.11.1）  
内藤正中『自由民権運動の研究』（青木書店 1964.3.15）  
大久保利謙編『近代史史料』（吉川弘文館 1965.11.3）  
徳島県史編さん委員会編集『徳島県史』第5巻（徳島県 1966.9.30）  
後藤靖『自由民権運動の展開』（有斐閣 1966）  
徳島県議会事務局『徳島県議会史』第1巻（徳島県議会 1972.1.1）  
不藤明子『徳島における自由民権運動—自助社の研究—』（徳島地方研究会『史窓』第4号 1973.8.15）  
『片岡健吉日記』（高知市民図書館 1974）  
論集・日本歴史10『自由民権』（有精堂 1973.3.20）／同11『立憲政治』（有精堂 1975）  
徳島市史編さん室編集『徳島市史』第2巻行政編・財政編（徳島市 1976.10.1）  
菊川兼男『自助社の自由民権運動（1）（2）』（『三原文化』第9・10号）  
松本博『自助社』と土族民権の限界』（松本博『明治維新と阿波の軌跡』1977.10.1）  
徳島県立博物館編『徳島の先覚者展図録』（徳島県立博物館 1980.3.31）  
アンドリュー・フレイザー著／枝沢治美訳『徳島県における総選挙—1890～1902—』（徳島市立高校歴史研究部『市高歴史研究』No11・12合併号所収 1980）  
『徳島県巡察復命書（参事院議員・山尾庸三）』我部政男編『明治15・16年／地方巡察使復命書』上巻（三一書房、1980）  
『團圓珍聞』（復刻）全12巻（本邦書籍1981.11～）  
三好昭一郎『徳島自由民権運動史論』（教育出版センター 1981.12.20）  
増田智一『徳島の自由民権運動—徳島立憲改進黨の前提・明治10年代前半の民権知識人と民衆の主体形成の位相—』（徳島地方史研究会『史窓』第13号 1982）  
手塚豊『阿波自助社「通諭書」事件裁判関係史料』（『慶応大学法学研究』第55巻第8号 1982）  
島津豊幸『創立愛国社関係新史料』（『歴史評論』No390 1982.10.1）  
佐光昭二『阿波の洋学事始』（徳島市立図書館 1983.1）  
正木明子『徳島自助社の研究』（石羅嵐央・高橋啓編『徳島の研究』5 近世・近代編 1983.4.20）  
手塚豊『阿波自助社「通諭書」事件とその裁判』（『近代日本史の新研究』Ⅱ 1983.4.25）  
手塚豊『明治8年・阿波「自助社」社則』（『慶応大学法学研究』第56巻第8号 1983）  
遠山茂樹『自由民権と現代』（筑摩書房 1985）  
岩波書店編集部『近代日本総合年表』第3版（岩波書店 1991.2.25）  
『植木枝盛集』全10巻（岩波書店 1991）  
三好昭一郎・松本博・佐藤正志『徳島県の百年』（山川出版社 1992.3.25）  
安丸良夫『1850—70年代の日本—維新の変革—』（岩波書店『講座日本通史』第16巻近代1』1994.1.24）  
三好昭一郎・高橋啓編『図説 徳島県の歴史』（河出書房新社 1994.11.5）  
土佐自由民権研究会編『土佐自由民権運動日録』（財団法人高知市文化振興事業団 1994.12.25）  
高知市立自由民権記念館特別展図録『明治の女性』（1996.10.9）  
徳島新聞五十年史刊行委員会『徳島新聞50年史』（〔社〕徳島新聞社 1997.3.25）  
高知市立自由民権記念館展示図録『立志社—その活動と憲法草案—』（1998.10.3）  
増田智一『民権政社・自助社の栄光と挫折』（松本博先生記念論集刊行会『近代徳島民衆的世界の形成』2000.1.6）  
稲田雅洋『「演説」の過渡期—1875・76年、徳島「演説」考—』（松本博先生記念論集刊行会『近代徳島民衆的世界の形成』2000.1.6）

## 主要史料目録

- 英国スマイルズ著／中村正直訳『西国立志編 原名・自助論』（1870 高知市立高知市民図書館所蔵 近森文庫）  
『徳島新聞』（1874 四国大学図書館所蔵 凌霄文庫）  
自助社「結社御届」（1874.9.11付『徳島新聞』、四国大学附属図書館所蔵）  
自助社「結社大意」（1874.9 当館所蔵）  
「自助社会儀條例ノ序」（年代不詳 当館所蔵）  
「通諭書」（1874.6 当館所蔵）  
井上高格「上告状」（1875.12.22 当館所蔵）  
「通諭書」「回収命令」（1875.9.29 『明治8年管内布達』第235号 当館所蔵）  
「名東県士族井上高格外三名犯罪ヲ処断ス」（『太政類典』国事犯の項 1876.8.29条 国立公文書館所蔵）  
『普通新聞』（1876 徳島県立図書館所蔵）  
「阿波の自助社解散の事情」（『東京日日新聞』1878.10.10付『新聞集成明治編年史』第3巻 財政経済学会）  
植木枝盛編輯『民権自由論 一之巻』（1879.4 高知市立高知市民図書館所蔵 近森文庫）  
植木枝盛『民権自由論』はしがき目録・附録 民権田舎歌（写）（1879.6 高知市立高知市民図書館所蔵 近森文庫）  
『国会ヲ開設スル允可ヲ上願スル書』（1880.1 高知市立高知市民図書館所蔵 近森文庫）  
「徳島の国会熱」（『東京日日新聞』1880.2.6付『新聞集成明治編年史』第4巻 財政経済学会）  
武田覚三『民権真論』（1883.9.29 徳島県立図書館所蔵）  
「徳島県に於ける総選挙干涉の大略」（1892? 北海道立図書館所蔵 阿部家文書）  
「撰挙干涉二関スル請願書」（1892? 北海道立図書館所蔵 阿部家文書）  
『民黨』（『徳島夕報』改題）（1892 徳島県立図書館所蔵）



## 阿波の自由民権運動関係年表

年	全国の動き	徳島県内の動き
1870年 (明治3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ 5. - ] 政府、戸籍編成に関連し、府藩県に、管下の石高・戸口の申告を命ず。</li> <li>[ 9.10 ] 藩制改革を布告（職制・海陸軍費・公廩費・家禄などの大本を示す）。</li> <li>[10. 9] 新律提綱成る。新律綱領と改称。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ 5.13 ] 庚午事変（稲田騒動）起こる。</li> <li>[ 8. - ] 庚午事変の処分、太政官より下る。斬罪（のち切腹を許される）10名、流罪（終身）26名など。</li> <li>[11.16] 稲田邦植とその家臣、太政官より北海道移住を命ぜられる。</li> </ul>
1871年 (明治4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ 4. 4 ] 戸籍法を定める（行政区画の区を設置、戸長・副戸長を置く）。</li> <li>[ 7.14 ] 廃藩置県。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ 7.14 ] 徳島藩を廃し、徳島県（阿波国と淡路国南半分）を置く。</li> <li>[ 8. - ] 井上高格、大参事となる。</li> <li>[11.15] 徳島県を名東県（阿波国と淡路国南半分）と改称。</li> </ul>
1872年 (明治5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ 5. - ] 大小区制施行。大区に区長、小区に戸長・副戸長を置く。</li> <li>[11.28] 徴兵告諭。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ 1. ] 蜂須賀茂韶、イギリスに遊学、小室信夫も渡英。小室は、さらに米国を視察し、同年9月帰国。茂韶は'80.1. 帰国。</li> <li>[ 5. - ] 県内を10大区に区分。</li> </ul>
1873年 (明治6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.10 徴兵令を定める。</li> <li>7.28 地租改正条例布告。</li> <li>10.17 木戸孝允・大久保利通・大隈重信・大木喬任の諸参議、西郷の朝鮮派遣を不満として辞表を提出。</li> <li>10.25 副島種臣・後藤象二郎・板垣退助・江藤新平辞職。</li> <li>11.10 内務省を置く（初代内務卿 大久保利通）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3. - 『徳島新聞』、謳歌社から発行（1875.8廃刊）</li> <li>6. - 名東県内に血税（徴兵令）反対の西讃騒動起こる。</li> <li>7. - 血税反対一揆、三好郡内に波及し、山城谷村・三縄村騒ぐ。名西郡上分上山村で地租改正反対一揆（弥十郎騒動）起こる。</li> <li>10. 1 久保断三、名東県権令となる。</li> </ul>
1874年 (明治7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.12 板垣退助ら東京で愛国公党結成。</li> <li>1.17 「民撰議院設立建白書」を左院に提出。</li> <li>2. 4 佐賀の乱（首謀者：江藤新平）起こる。</li> <li>2. 6 閣議、台湾征討を決定。</li> <li>3.28 江藤新平、土佐甲ノ浦で逮捕。4.13江藤新平、処刑。</li> <li>4.10 板垣ら立志社を高知に創立。</li> <li>4.18 参議兼文部卿木戸孝允、征台の役に不満を持ち辞表提出。</li> <li>5.22 西郷、台湾に上陸。</li> <li>7. 9 閣議、台湾問題につき、清国との開戦も辞せずと決定。</li> <li>8.15 高知県立志社総代林有造、台湾征討の義勇兵編成願を高知県権令に提出。</li> <li>10.31 台湾問題につき、日清両国間互換条款を北京で調印。</li> <li>12.13 台湾からの撤兵開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.12 愛国公党結成に井上高格らが参加。</li> <li>1.17 署名者の小室信夫（阿波）が「民撰議院設立建白書」を『日新真事誌』に掲載させ、それを木戸孝允に送付。</li> <li>8. 3 自助社を創設。寺島の賀川純一宅に集会所。</li> <li>8.20 初めての県会を開く（但し、政府招集の地方官会議のための準備会であり、区長・戸長・村長・伍長が選挙人となり各大区2名選出、議長は名東県権令久保断三）。</li> <li>8.24閉会。</li> <li>9. 5 自助社、「徴兵之儀ニ付伺」を名東県権令に提出、許可を得る。</li> <li>9月中旬～ 賀川宅で毎月1. 6の日以外は、毎月会合を開き、新律綱領、改訂律例、憲法類編などの研究会（法律講究所）を行う。</li> <li>10.11 自助社移転関連の新聞広告を出す。</li> <li>11.24 古賀定雄、名東県権令となる。</li> </ul>
1875年 (明治8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2.11 木戸孝允、大久保利通、板垣退助、大阪で会合、政治改革につき意見一致（大阪会議）。</li> <li>2.18 大阪で愛国社創立集会、2.22愛国社結成、2.24閉会。</li> <li>3. 8 大阪会議の結果、木戸孝允、参議に任ぜられる。</li> <li>3.12 板垣退助も参議に復帰。その結果、愛国社は、自然消滅状態となる。</li> <li>4.14 元老院・大審院を置き、地方官会議を設け、漸次立憲政体を立てるとの詔書でる。</li> <li>5. 7 樺太・千島交換条約調印。</li> <li>5.24 大審院・諸裁判所の職制章程を定める（大審院・上等裁判所・府県裁判所の制）。'76.9.13府県裁判所を地方裁判所と改める。</li> <li>6.20 地方官会議開院式。</li> <li>6.28 反政府運動取締のため、讒謗律・新聞紙条例を定める。</li> <li>7. 5 元老院開院式。</li> <li>9.20 朝鮮西海岸に示威中の軍艦雲揚、江華島守兵と交戦（江華島事件）。</li> <li>10. 2 日露間に千島列島譲渡式、シユムシユ島・ウルップ島で行われる。</li> <li>10.12 参議板垣退助、内閣と省卿の分離を上奏。</li> <li>11.30 府県職制および事務章程を定める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2.17 板垣・片岡・古沢ら立志社社員数名、遊説のため来徳。</li> <li>2.18～2.24 愛国社創立集会に小室信夫、井上高格ら阿淡から35名参加（全参加者62名）。</li> <li>2. - 自助社幹部岩本晴之、吉野川八か村堰工事をめぐり、県と係争。</li> <li>3.23 自助社は「区戸長撰任宜シク公選ニ附スベキノ議」を決議し、権令古賀定雄に建議。4.12県は「即今難採用事」と却下。</li> <li>4.27 自助社は「漸次立憲政体樹立の詔」等に対し、『郵便報知新聞』に祝辞を発表。</li> <li>6. - 新居敦二郎、「詔勅」注解の原案を執筆し、一坂俊太郎とともに添削。新居、一坂は県会参集の区戸長からの「詔勅」注解出版の要望に応えるため、『通諭書』を撃壤館に委嘱して千部印刷。</li> <li>6.25 内務省七等出仕国貞廉平は、原職のまま名東県への出張を命ぜられる。7.3国貞、名東県に赴任。</li> <li>7. 4 自助社、淡路分社宣言（撫養にも分社、時期不明）。</li> <li>7.21 井上高格、徳島に帰り、初めて『通諭書』を見る。</li> <li>7.25 古賀権令の進退が問題化（参議木戸孝允から参議伊藤博文への書簡に「阿州之県令も被免候方可然実に現時の不都合も不少よし云々」の文言あり）。</li> <li>7. - 参議大久保利通より参議伊藤博文への書簡に「阿州一条も急に御相談不致而は不相成事も御座候」とある。</li> <li>7.27 『郵便報知新聞』投書欄に『通諭書』の全文掲載。</li> </ul>



第22回企画展『阿波の自由民権運動』正誤表

訂正箇所	正	誤
『通諭書』事件と自助社の廃社 ◆『通諭書』回収命令	即今取糺中ニ候得共右書類其俛差置ガタク候	即今取口中ニ候へ共右書類其俛差置キ難ク候
自助社以後の民権運動 ■自助社以後の政治結社	通諭書事件以降	通諭書事件以降
植木枝盛 「民権田舎歌」植木枝盛作	心ハ思ひ <small>からだ</small> 骸 國の人 取らねハ <small>わがみ</small> 吾儕 おまへ <small>み</small> 観んかへ籠の鳥（網の魚） おまへ <small>み</small> 観んかへ <small>つない</small> 繋だ からいが塩しや	心は思ひ <small>むくろ</small> 骸 国の人 取らぬば <small>ともがら</small> 我儕 おまへ見んかへ おまへ観んかへ <small>つない</small> 繋いだ からいが塩じや
徳島県における選挙大干渉	阿部家文書(北海道立図書館所蔵)	阿部家文書(北海道立図書館所蔵)
主要史料目録	四国大学図書館所蔵 凌霄文庫	凌霄文庫
展示資料一覧	四国大学凌霄文庫蔵	四国大学凌霄文庫蔵

※資料をお貸しいただいた四国大学には、たいへんご迷惑をおかけしました。心よりお詫び申し上げます。



## 展示資料一覧

標 題	年 代	備 考
<b>自由民権以前</b>		
蜂須賀茂韶英国留学に付き小議官辞表	明治4年1871	当館蔵 蜂須賀家文書
民撰議院設立建白書(複製)	明治7年1874	国立公文書館蔵
徳島新聞 創刊号	明治6年1873	四国大学凌霄文庫蔵
<b>自助社の活躍</b>		
西洋立志編(複製)	明治3年1870	高知市立高知市民図書館蔵 近森文庫
自助社の結社届 徳島新聞明治7年8号	明治7年1874	四国大学凌霄文庫蔵
結社の大意	明治7年1874	当館蔵
通論書	明治8年1875	当館蔵
井上高格 上告状	明治8年1875	当館蔵
通論書回収命令 明治八年管内布達	明治8年1875	当館蔵
通論書答弁書	不明	当館蔵
普通新聞 創刊号	明治9年1876	四国大学凌霄文庫蔵
<b>徳島の自由民権にかかわる人々</b>		
民権国家破裂論(複製)	明治13年1880	高知市立高知市民図書館蔵 近森文庫
国会ノ開設スル允可ヲ上願スル書(複製)	明治13年1880	高知市立高知市民図書館蔵
<b>植木枝盛と岸田俊子</b>		
民権自由論二編	明治15年1882	当館蔵 篠原家文書
植木枝盛肖像画(民権自由論 複製)	明治12年1879	高知市立高知市民図書館蔵 近森文庫
岸田俊子肖像画(民権泰斗板垣近世紀聞 複製)	明治15年1882	高知市立高知市民図書館蔵 近森文庫
<b>守野為五郎と国会の開設</b>		
第一回国会仮議席表	明治23年1890	那賀川町立資料館蔵 守野家文書
国会議員当選証書	明治23年1890	那賀川町立資料館蔵 守野家文書
<b>選挙干渉と阿部興人</b>		
徳島県に於ける総選挙干渉の大略(複製)	明治25年1892	北海道立図書館蔵 阿部家文書
選挙干渉二関スル請願書(複製)	明治25年1892	北海道立図書館蔵 阿部家文書
民党 創刊号(複製)	明治25年1892	徳島県立図書館蔵

\*期間中展示資料を一部入れ替えることがあります



井上勤「民権国家破裂論」  
(高知市立高知市民図書館蔵)

◎歴史講演会 平成13年10月14日(日)

論 題／「自由民権運動と徳島」 講 師 稲田雅洋(東京外国語大学教授)

場 所／二十一世紀館イベントホール

第二十二回企画展

阿波の自由民権運動

平成十三年八月七日発行

編集・発行 徳島県立文書館

〒770-8075 徳島市八万町向寺山  
電話 〇八八(六六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒770-1503 徳島市西大工町四ノ五  
電話 〇八八(六六二)二二三五六